

学 位 規 程

(目的)

第1条 この規程は、学位規則（昭和28年文部省令9号）第13条及びつくば国際短期大学学則（以下、「学則」という。）第25条第2項の規定に基づき、つくば国際短期大学（以下「本学」という。）において授与する学位について必要な事項を定めるものである。

(付記する専攻分野)

第2条 本学において授与する学位は短期大学士とし、付記する専攻分野の名称は次のとおりとする。

(保育学) 保育科卒業者

(学位授与の要件)

第3条 短期大学士の学位は、学則第25条第1項の規定に基づき、本学を卒業したものに授与する。

(学位の授与)

第4条 学長は、本学を卒業した者に学位を授与し、学位記を交付するものとする。

(学位の名称)

第5条 本学の学位を授与された者が、その学位の名称を用いるときは、「つくば国際短期大学」と付記するものとする。

附 則

- 1 この規程は、平成18年2月1日から施行する。
- 2 この規程は、平成22年4月1日から施行する。

履 修 要 綱

(抜 粋)

第 1 章 総 説

第 1 節 目 的

本短期大学は、学校教育法に基づく 2 ヶ年間の完成教育であって、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的、実践的能力を備え、社会の発展に貢献する人材を育成することを目的とする。

第 2 節 組 織

本短期大学には次の科を置く。

保 育 科 2 年

第 3 節 単 位 について

本短期大学では、科目制に基づき、授業を運営している。その科目を履修した者に対して単位を与える。

授業の運営形式は次の三種に類別し、単位算出の基礎にしている。

- 1 講義形式・・・1 時間の講義に対し、教室外における 2 時間の準備のための学修を必要とするものとし、15 時間の講義をもって 1 単位とする。
- 2 演習形式・・・2 時間の演習に対し、教室外における 1 時間の準備のための学修を必要とするものとし、30 時間の演習をもって 1 単位とする。
- 3 実習形式・・・30 時間から 45 時間の授業をもって 1 単位とする。

第 4 節 卒 業 について

学生は、卒業するためには、教養科目、専門教育科目あわせて 63 単位以上を 2 ヶ年以上に修得しなければならない。

教養科目については、外国語科目 2 科目 4 単位以上、社会系科目 3 科目 6 単位以上、国際関係系科目 2 科目 4 単位以上、健康科学科目講義または実技いずれか 1 単位以上、専門教育科目については 48 単位以上を修得しなければならない。

第 5 節 資 格 取 得 について

学則第 26 条の、それぞれの資格を第 7 章から第 9 章に定める履修方法により、取得することができる。

第6節 試験について

- 1 試験は原則として、前期、後期各1回実施するが、この他に平常授業時を利用して臨時に試験を実施する場合がある。
- 2 各科目授業時数に対する出席時間数の割合が3分の2に満たない者は、受験資格がない。ただし、正当な欠席の理由を認めた場合は受験を許可することがある。
- 3 試験の評価はS（秀）A（優）B（良）C（可）D（不可）の5段階とし、C以上を合格とする。

「合格」 S、A、B、C

S 100点～90点

A 89点～80点

B 79点～70点

C 69点～60点

「不合格」 D、欠、×

D 59点以下・・・再試験該当者

欠 試験当日欠席・・・追試験該当者

× 出席時数不足・・・受験資格のない者

- 4 病気その他やむを得ない事情によって試験を受けられない場合は、試験終了後10日以内に所定の用紙に診断書等を添えて、教務課へ届け出ること。
- 5 受験をする迄の諸手続として、次の2つをしなければならない。
 - (1) 学生証を持っていること。
 - (2) 授業料を完納していること。(分納の場合は分納金額)
なお追・再試験の場合は所定の手続きをすませた後、追・再試験料領収書を提示すること。

6 GPA (Grade Point Average) 制度

本学では授業の内容・方法など、1年間(半年間)の学修内容を『授業計画(シラバス)』に明示しています。そのなかには成績評価の基準も明示されていますが、それは学修の成果に関して客観性および厳格性を確保することが何よりも重要であると考えているからです。

くわえて近年では、「大学の社会的責任」(「大学の質的水準の確保」)と「学生の卒業時の質の確保」を保証することが、以前にもまして求められるようになってきました。

そこで、本学においては、学生の的確な履修と積極的な授業参加を促すために、新しい成績評価の仕組みとして、GPA (Grade Point Average) 制度を導入することとしました。

GPA 制度の目的は、総合的な履修・学修状況を把握することです。個々の科目の合否や修得単位数のみに一喜一憂することなく、学修の一層のレベルアップを図るように努めてください。

また、GPA には不合格となった科目の成績も反映されます。受講放棄する場合、放棄届を提出せずに欠席すると、当該科目は「D」評価となり、GPA は低下することになります。

GPA の計算に用いられる数値は以下のとおりです。

- a 履修登録した科目の「GP×単位数」の合計
- b 履修登録した科目の総単位数

GP (Grade Point) とは成績評価に基づく点数 (ポイント) のことです。具体的には、「S」評価は4、「A」評価は3、「B」評価は2、「C」評価は1、そして「D」評価は0となります。

GPA は年度ごとに、成績評価が確定した時点で、下式により計算します。また、入学してからの全年度を通算して、通算 GPA も計算します。

$$\text{GPA} = a \div b$$

たとえば、下表のような場合、GPA は 2.4 (a=90 b=38) となります。

<GPA 算出例>

履修登録した科目の評価 (GP)	履修登録した科目の単位数	GP×単位数
S (4)	4 単位	1 6
A (3)	1 6 単位	4 8
B (2)	1 2 単位	2 4
C (1)	2 単位	2
D (0)	4 単位	0
合 計	3 8 単位 (b)	9 0 (a)